

「Dog Wedding」に関する規約

挙式に犬同伴をご希望される場合、本規約の内容にご承諾の上、ご署名くださいますようお願い申し上げます。

【規約】

1. 同伴可能な犬の条件は、以下の通りで、1頭までとさせていただきます。
 - ① 新郎または新婦が飼育していること。
 - ② 生後半年以上であること。
 - ③ トイレ・無駄吠え・飛びつきがないなど、基本的しつけがなされていること。
 - ④ 2週間以上前～1年以内に狂犬病および混合ワクチン（5種以上）の予防接種を受けており、最終打ち合わせまでに各証明書のコピーをプランナーへ提出すること。
 - ⑤ ノミ・ダニ・寄生虫等が駆除されていること。
 - ⑥ 発情期でないこと・生理開始日から4週間以上経過していること・妊娠中ではないこと。
2. 1の条件に当てはまらない場合、または施設管理上、当社が不可と判断させていただいた場合はお断りをさせていただきます。ご了承ください。
3. 闘犬は不可とさせていただきます。
4. 同伴できる範囲は「森のチャペル」「ガーデンチャペル」「プリンス芝公園」のみとなります。（ホテル館内は禁止）
5. 前項の範囲において同伴する場合は、ケージ、キャリーバックまたはカート、首輪・リードを必ずご使用ください。
6. 犬用おむつ（マナーウェア）着用のうえ、排泄物は所有者または当日の管理者が処理をお願いいたします。排泄物は必ず各自でお持ち帰りください。
7. 地震・火災その他の災害発生時や非常時には、管理者が犬を保護するとともに、第三者に危害を及ぼさないように十分ご注意ください。
8. 当社提携の衣装店をご利用の新郎新婦は「安心バック」のご加入は必須となります、ご了承ください。衣装によってはお受けできないものもございますので、衣装店にご確認ください。なお、ハツコエンドウ・京鐘は不可とさせていただきます。
9. 同伴された犬がほかのお客さまやご列席者さまに怪我や損害を与えた場合や、同伴された犬の体調に問題が生じた場合、不慮の事故や怪我、死亡、逃亡などがあった場合も、当社側に故意又は重過失がない限り責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
10. 万が一、ほかのお客さまやご列席者さまとの間に、犬に起因する事故やトラブルなどが生じた場合は、新郎と新婦の責任で解決にあたるものとし、誠意をもって良識のあるご対応をお願いいたします。
10. 同伴された犬によって、設備や備品・レンタル品が破損・汚損するなど、当社または第三者に損害が生じた場合は、新郎及び新婦のご負担で損害を賠償していただきます。また、同伴された犬によりトラブルが生じ、ほかのお客さまの挙式・披露宴に遅延が発生する等、第三者から当社が損害賠償請求を受けた場合には、その損害を請求させていただきます。

11. その他、上記に該当しないケースが発生した場合の犬の処遇につきましては、当日の当社スタッフの指示に従っていただきますようお願いいたします。
12. 本規約に定めのない事項については、ご結婚披露宴規約によります。なお、ご結婚披露宴規約 10 項①については本規約の定める範囲に限り、適用されないものとします。

【注意事項】

犬同伴の挙式をご希望の方は、必ず挙式 2 カ月前までに担当プランナーにお伝えください。

ザ・プリンス パークタワー東京 宛

私たちは、本規約の内容を承諾いたします。また、犬の管理者に本規約を遵守させます。

挙式日： 年 月 日 挙式時間： 時 分

犬種 _____ 犬の名前 _____

年齢 _____ 才 体重 _____ kg

当日の犬管理者 _____ 管理者連絡先 (_____) - _____

ご署名日： 年 月 日

ご新郎名 _____ ご新婦名 _____